

造船業における高温・低温物との接触災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	14~15	本人は、会場から陸揚げされた観測ブイの点検調査を行うため、同僚と共にブイ上部の踊り場に上がり、踊り場床面のマンホールを開けた。同僚はマンホールからブイ内に入り、本人は踊り場で同僚の作業を監視していた。同僚がバッテリー格納室のマンホールを開けるため、固定ボルトを外し、バールを使用してマンホールを開けようとした時、バッテリー格納室内に充満していたと思われる可燃性ガスにより、爆発が発生し、本人は爆風により踊り場から転落し安全帯でぶら下がった状態となり受傷した。	28	1000 ~ 9999
4	11~12	被災者はガス切断作業練習（教育）中、練習教育材料のクレーンレール（幅100mm×厚み100mm）のガス切断作業により生じた火の粉で左胸部分を火傷した。返り火の粉が作業服の隙間から肌着の方へ入ったと思われる。	30	10~ 29
7	9~10	工場内にてS8199番船先行ブロックにて作業中にBOXに入りパイプ仮付けしている時に、箱の中で被災者が倒れていた。	21	1~9
7	11~12	船尾にて、ノンスリップ（砂まき）作業を行っていた。作業後、船から降り、作業場にて扇風機で体を冷やしたあと、その場から離れ戻ってきた際にふらついて転倒し、右側頭部を渡りの筋交いで打撲負傷し出血した。ふらつきの原因として、水分・塩分不足による熱中症と持病（糖尿病）の症状が考えられる。	69	10~ 29
10	9~10	工場内にて船体ブロックのキズ埋め溶接作業をしていた時、スパッターが右足太ももに落ち火傷をしそうになったため、スパッターを振り払おうと慌てて右足を上げたところ、右手に持っていた溶接トーチのワイヤーが右ひざに刺さった。	31	1~9
11	11~	BN1ブロック・フロアの背焼き作業をしていた。背焼き作業は椅子に腰掛けガスバーナーを使用して行うものであるが、作業中に突然他作業員にホースを引っ張	27	1~9

	12	られたことにより、使用しているガスバーナーの向きが変わり、ガス火炎が顔に当たり受傷した。		
11	9～ 10	ブラケットの目違いの修正をしようとガス切断機でブラケットを切断中に、火の粉が何らかの影響で服に燃え移った。	34	10～ 29
12	11～12	艀装岸壁（E-2）LNG船内にて、タンクカバー取り合いを溶接するため、トーチを取りに行こうとして、船殻部材に沿って上下移動中、着用していた革ジャンパー（保護具）が捲くれ、近傍にあった溶接ビートに触れたことにより長袖着衣が燃え、左胸部および左上腕部を火傷した。	39	50～ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html